

独立行政法人国立科学博物館一般事業主行動計画（第2期）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成28年4月1日～平成33年3月31日の5年間とする。

2. 内 容

目標1 所定外労働時間の削減の取組を実施する。

<対 策>

- ① 毎週水曜日のノー残業デーの周知・徹底を継続し、所定外労働時間の削減に努める。また、各部署の管理監督者に対しても、所属職員の所定外労働時間の削減に努めるよう周知・徹底する。
- ② 上野本館地区及び各地区の公的な会議については、原則として勤務時間外に行わないよう努める。

目標2 年次有給休暇の取得促進のための取組を実施する。

<対 策>

- ① 年末年始、ゴールデンウィーク、夏季等における連続休暇時における上野本館地区及び各地区の公的な会議等の自粛を促し、年次有給休暇が取得しやすい環境づくりを推進する。
- ② 子どもの入学式、卒業式等の学校行事等及び職員自身またはその家族の記念日等における年次有給休暇の取得促進を図る。

目標3 育児休業及び子育て支援に関わる制度の利用促進に向けての周知を図る。

<対 策>

- ① 育児休業及び育児に関する休暇制度等について、職員に周知し、その利用促進を図る。

目標4 育児休業からの円滑な復帰のための取組を実施する。

<対 策>

- ① 育児休業中の職員が所属する課室等の職員は、当該職員に対し、課室等の業務状況などに関する電子メールを活用した連絡、広報誌等の送付を行うなど、定期的に業務に関する情報提供を行う。